

令和4年第6回定例

羅臼町教育委員会議事録

令和4年6月定例羅臼町教育委員会

1 日 時 令和4年6月29日(水) 13時30分～15時15分

2 場 所 羅臼町役場3階第5・6会議室

3 出席者

教育長	石 崎 佳 典
委 員	葛 西 良 浩
委 員	芦 崎 拓 也
委 員	佐々木 美 穂
学務課長	平 田 充
社会教育課長	野 田 泰 寿
学校教育係長	城 戸 千 尋
総務管理係	黒 田 一 気

4 欠席者

委 員	萬 屋 志都子
-----	---------

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案 第13号 令和4年度一般会計補正予算について

報告 第 8号 諸会議・諸行事について

第 9号 羅臼町各種教育団体派遣費細則の一部改正について(追加議案)

7 その他

(1)主幹通信について

(2)情報共有について

【開 会】

○石崎教育長

それでは、これより令和4年第6回教育委員会を開催いたします。

開催に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

先週、6月23日に外部評価委員の皆様と実施した、幼稚園、小学校、中学校、高校の視察について大変お疲れ様でした。

参加して頂いた委員の皆様にお礼申し上げます。学校現場を肌で感じる貴重な機会であり、私自身は春松小学校と幼稚園の交流や連携について目の当たりにし、子どもたちの交流の取組みが、先生方の連携や交流に繋がっていると感じたところです。

学校や幼稚園に対し、町民を含めて様々な方々の視線を注ぐことで、地域と共にある学校が意識され、より良い環境が作り上げられていくとも思いますので、今後も様々な場面で忌憚のないご意見を頂ければ幸いです。

また、既にご承知かと存じますが、昨日、海難事故が発生し、多くの漁業者が協力しながら捜索活動にあたっておりますが、行方不明者発見には至っておりません。一刻も早く発見されることを願うばかりです。

それでは会議に入らせて頂きます。

本日、萬屋委員が欠席となっておりますが、委員の半数以上が出席されておりますので会議は成立といたします。

本日の議事録署名委員につきましては、葛西委員と芦崎委員をお願いいたします。

本日の議題は、議案第13号「令和4年度一般会計予算補正について」、報告第8号「諸会議・諸行事について」、報告第9号「羅臼町各種教育団体派遣費細則の一部改正について」となっております。

議事に入る前に、私より4点の行政報告をさせていただきます。

一点目は、新型コロナウイルス感染症についてです。

5月26日開催の第5回教育委員会でも報告いたしましたが、知床未来中学校を中心に感染拡大がみられ、中学校には様々な対応に尽力して頂いたともに、臨時校長会を開催し、小学校、幼稚園、高校を含めて感染拡大防止の取組みをして頂きました。

根室管内小中学校の感染状況の傾向から、更なる感染拡大に危機感を抱いておりますが、学校での取組みや家庭の協力により早期に収束を図ることができましたが、6月の校長会、教頭会では引き続きの感染対策の徹底を促しています。

二点目は、外部評価委員会の開催についてです。

6月23日に第1回外部評価委員会を開催し、任期満了に伴い改めて委員委嘱をさせていただきます、昨年から引き続き、北海道教育大学釧路校の境教授、宮前准教授、元校長で

社会教育委員の会でもご尽力いただいている大口氏に委嘱しています。

また、羅臼町の前教育主幹である山本氏を新たに委嘱しています。

委員長は境教授、副委員長は委員長指名により大口氏に決定しています。

皆さんご承知のとおり外部評価委員制度は、平成19年の法改正により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価が義務付けられていますので、教育に関し学識経験を有する方の知見を得ながら、今後、教育委員会が行う活動状況や施策などについて、評価、点検をして頂くことになっています。

なお、第1回外部評価委員会の終了後、外部評価委員と教育委員の皆様で学校視察を行いました。

三点目は、羅臼町立幼稚園及び小学校適正配置計画についてです。

現在、羅臼町立幼稚園、羅臼町立小学校適正配置計画に基づき取組みを進めておりますが、本年度の児童・生徒数及び今後の推計について、現状の共有を図るために両小学校PTA役員との情報交換を行いました。

そのような動きの中、6月17日から22日の羅臼町議会第2回定例会において、適正配置計画に係る今後のスケジュールについて一般質問があり、現在の適正配置計画は令和2年から令和6年までの5ヵ年計画となっており、計画通り進めていくと答弁しています。

具体的には「当面の間、2校2園を維持すること。当面の間とは計画期間に従い、まずは令和6年度まで。」また、「複式学級となる可能性がある場合、地域から統廃合の意向があれば、協議検討するという計画としており、今現在も今後においても地域からの声があれば検討していく。」という答弁をしました。

適正配置計画において、今後の児童・生徒の推計を毎年行うこととしていますので、今回のPTA役員との情報共有においては統廃合の提案ではなく、現状について共通認識を図る場とし、今後は幼稚園のPTAとの情報共有を予定しています。

最後に四点目は、幼稚園教諭養成学校への訪問についてです。

5月30日から6月3日にかけて、慢性的な幼稚園教諭の不足を受けて道内の幼稚園教諭養成学校12校を訪問し、当町の幼稚園教諭採用への応募を依頼してきました。

昨年に引き続き訪問活動をしましたが、札幌市内での採用が多くを占め、その他は地元に戻り就職するのがほとんどであるという状況は昨年と変わっていませんでした。

訪問時には、当町幼稚園での積極的な教育実習の受入れについても説明しています。

なお、来年度の幼稚園教諭採用は7月から管内の公務員採用の募集が始まり、当町は3名を募集することとしています。

以上、行政報告と致します。

それでは、議事に入ります

【議 事】

●議案 第13号 令和4年度一般会計予算補正について

○石崎教育長

それでは、議案第13号「令和4年度一般会計予算補正について」、担当課長から説明をお願いいたします。

○学務課長

議案第13号「令和4年度一般会計予算補正について」ご説明いたします。

なお、本予算補正は令和4年6月の羅臼町議会第2回定例会で上程した内容で、新型コロナウイルス対策に伴う予算補正となっています。

8款教育委費、1項教育総務費、3目義務教育振興費、10節需用費に1,485千円の増額補正となっており、新型コロナウイルス対策に要する経費として園児、児童、生徒、教職員分の抗原検査キットの購入費用とするための予算です。

補正額1,485千円の内訳としまして、1個1,650円の抗原検査キット、100回分を、小・中学校3校に対して計3回配布するための補正額となっています。

以上です。

○社会教育課長

続きまして、公有財産購入に係る予算補正です。

釧路信組羅臼支店が本年9月末をもって業務移転することに伴い、町としてその建物を図書館として活用するため、土地と建物を購入するための予算補正を議会に上程し、議決を頂いております。

8款教育費、5項社会教育費、2目図書館費、16節公有財産購入費に60,955千円の増額補正となっております。

補正額60,955千円の内訳としまして、土地及び建物の売買額が60,635,418円、登記に係る経費として319,458円となっており、充当財源としまして知床らうすまちづくり基金を充てることとしています。

図書館移転の経緯についてご説明させていただきます。

図書館の移転につきましては昨年12月末に釧路信組羅臼支店長より、業務移転について川端副町長に対し報告がされており、併せて、銀行の建物を羅臼町に使用して頂きたいと提案されております。

提案を受けて、町として銀行の建物を取得し、町の施設として活用するための検討を庁舎内で開始し、社会教育課においては、これからの羅臼町図書館についての望ましい姿を模索し、羅臼町図書館基本構想の策定を開始していたところであったため、図書館

として活用する方向での調整が行われてきたところです。

提案を受けた時期が12月であり、令和4年度予算の作成時期であったことから、事前に議会に相談させて頂いた上で、議会からも図書館として活用する方向性について了承を得て、令和4年度予算に銀行の建物を図書館として活用するための基本設計及び実施設計業務の予算を計上しております。

本来であれば、前段に教育委員の皆様にご事業内容についてお示し、町長部局との協議、調整をしていくべきところでしたが、今回の経緯により教育委員の皆様へのご報告が遅れましたことを深くお詫び申し上げます。

現在、社会教育委員の会兼図書館協議会を中心に羅臼町図書館基本構想の策定を進めており、これからの図書館に求められる機能などについて検討して頂きながら、本年7月中に完成させたいと考えています。

今回は新たな建物を造るという訳ではなく、施設の場所、規模が決まっており、全てのご意見、ご要望を盛り込むのは難しいと感じているものの、既存施設を図書館へ改修するための設計業務が開始されておりますので、基本構想を一つでも多く反映させていきたいと考えています。

参考資料として土地、建物の平面図を添付しておりますのでご確認ください。

以上です。

○石崎教育長

議案第13号について、ご意見、ご質問はございますか。

○葛西委員

公有財産取得の予算補正は土地、建物の取得費用のみで、改修費用は含まれていないという認識でよろしいですか。

○社会教育課長

間違いありません。

現在、改装に伴う費用を含む工事費の積算を含めた設計業務を発注しており、基本構想を設計業者と共有し、図書館としてのレイアウトや備品配置について打合せを進めていく予定です。

○葛西委員

改装費用の積算の設計業務は今回の予算補正とは別の予算ですか。

○社会教育課長

そのとおりです。

改装費用を含む概算工事費は、基本設計が9月に完了する予定のため、その設計結果を基に、次年度に予算要求とするか、補正予算を組み今年度中に着工するかは今後の判断となります。

○佐々木委員

建物購入の具体的な時期はいつ頃になりますか。

○社会教育課長

次回、9月の定例会で財産取得に係る議案を上程し、可決された後に契約締結し、釧路信組事業移転完了後、9月の引渡しに向けて事務処理を行い、10月1日の取得を予定しています。

なお、釧路信組の業務そのものは9月中旬に終了予定となっており、終了後、施設に関する引継ぎ事項などの説明を頂けることとなっています。

○芦崎委員

図書館の開館予定はいつ頃ですか。

○社会教育課長

工事の進捗によりますが、令和5年度中の開館を目指しています。

しかし、昨今の資材不足などの影響により工事の進捗に遅れが生じることがあれば、令和6年度になってからの開館もあり得ると考えています。

いずれにしても、設計業者との打合せを行う中で施工スケジュールを定め、備品配置図の案などと一緒に教育委員会でお示ししたいと考えています。

○石崎教育長

羅臼町図書館の蔵書数が約5万5千冊となっていますが、現在は約1万4千冊程度しか開架されていない状況です。

今後の設計次第ではありますが、釧路信組の建物を図書館とすることで、現在、開架されていない図書の活用に繋がり、利用者にとってより多くの選択肢の中から読書を楽しんで頂けるものと考えています。

しかし、釧路信組の建物を図書館として改修した場合でも、すべての蔵書を開架することは難しい状況です。

○社会教育課長

20年以上前に建てられた既存施設を改修して図書館として利用するには、現在の建築基準を満たす必要があり、計算によれば現在の5倍程度の強度が必要になるとの

ことですので、業者と調整しながら建築基準を満たす必要があります。

○石崎教育長

6月の定例会においても議員から、「より多くの町民、利用者の声を聴きながら、より良い図書館としてほしい。」とのお話もありましたので、引き続き、社会教育委員の会兼図書館協議会や各団体・サークルなどからもご意見を頂きながら、設計に反映できるような進め方をしていきたいと考えています。

その他、ご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、議案第13号「令和4年度一般会計予算補正について」は承認されました。

●報告 第8号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

次に、報告第8号「諸会議・諸行事について」、担当課長から説明をお願いいたします。

○学務課長

報告第8号「諸会議・諸行事について」、ご説明いたします。諸会議・諸行事につきまして、6月から7月の主な予定を掲載しております。

学務課の所管行事の今後の予定としまして、7月21日から埼玉県北本市の議員、市長が当町のESDの取組みの視察等で来町しますので対応予定です。

7月26日には町内の学校の先生方を対象に知床未来中学校で「ESD&幼小中高一貫教育合同研修会」を開催し、翌日27日には「羅臼町教師力向上研修会」を開催する予定となっています。

また、社会教育課の所管事業ですが、7月27日より「第39回ふるさと少年探検隊」が実施される予定となっています。

図書館、郷土資料館の予定については後ほど資料をご確認願います。

私からは以上です。

○社会教育課長

社会教育課の所管事業として、7月3日に実施予定として資料に掲載している「知床キッズ 知床自然愛護少年団との交流」ですが、先日、相手方より新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて中止したいとの申し出がありましたので、今年度の実施を見送ることとしました。

私からは以上です。

○石崎教育長

報告第8号について、ご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、報告第8号「諸会議・諸行事について」は承認されました。

●追加議案 報告 第9号 「羅臼町各種教育団体派遣費細則の一部改正について」

○石崎教育長

次に、追加議案の報告第9号「羅臼町各種教育団体派遣費細則の一部改正について」、担当課長から説明をお願いいたします。

○学務課長

追加議案の報告第9号「羅臼町各種教育団体派遣費細則の一部改正について」、ご説明いたします。

羅臼町各種団体派遣費助成規則第8条に基づき、助成の実施における必要な細則は教育長が定めることとなっていることから、細則の一部改正を行うものです。

改正理由の一点目については、個人の車両を使用するのは、町バスが使用できなかった場合の手段であることを明記するためであります。

二点目は、改正前の燃料単価が現状の単価と乖離があり、石油価格の変動も著しく、より精度の高い助成内容とするため、当該年度の燃料単価を反映させるためであります。

三点目は、公共交通機関の利用は時間の制約など移動リスクが高く、町バスの貸切申請の最少催行人数に満たない場合があること、運行会社の人員不足により運行不可となる場合があること、他地域との合同チームとなっているスポーツ少年団が利用する際には他町の児童・生徒は乗車できないことなどの課題解消のため、レンタカー利用に対しての助成を認めるためであります。

改正内容は第6条(1)交通費②「個人の車両を使用」を「町バス利用不可のため個人の車両を使用する場合」に改め、同項目の「目的地までのK数×1Kあたりの単価12円。」を「目的地までのキロ数×1キロあたりの単価(単価は当該年度の4月1日現在のレギュラーガソリンの単価の10分の1とする)。」に改めております。

また、交通費の③として「町バス利用不可のためにレンタカーを使用する場合」を追加し、その詳細として「レンタカー借りに係る実費。燃料費については個人の車両を使用する場合の単価に準じ、駐車料金と高速道路料金は対象としない。」を追加しています。

なお、この細則は附則による施行期日により施行することとし、「附則(施行期日)1 この規則は、令和4年7月1日から施行する。」を追加します。

参考資料として、一部改正新旧対照表を添付していますのでご確認願います。

以上です。

○石崎教育長

報告第9号について、ご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

それでは、報告第9号「羅臼町各種教育団体派遣費細則の一部改正について」は承認されました。

以上で議事を終了いたします。

【その他】

●指導主幹通信について

○石崎教育長

その他として、「教育指導主幹通信について」及び「情報共有について」報告をお願いいたします。

○学務課長

その他としまして、「教育指導主幹通信について」です。

令和4年度教育指導主幹通信の第3号を添付していますが、本日、教育指導主幹が知床未来中学校の公開授業へ出席しておりますので、後ほど通信をご覧ください。

なお、通信の詳細については次回の教育委員会で教育指導主幹より報告いたします。以上です。

引き続き、その他として「情報共有について」です。

前回の教育委員会でもお知らせさせて頂いておりますが、欠席された委員もおりましたので改めてお知らせいたします。

5月23日月曜日の18時から春松小学校PTAと、5月24日火曜日の19時から羅臼小学校PTAそれぞれの役員と、町内の出生者数について添付の「【羅臼町内のこども出生者】：2022年4月1日現在」を用いての情報共有の機会を設けました。

資料の内容としては、2001年から2022年まで各年度の出生数に対し、2022年4月1日時点で何人がどの地区の幼稚園もしくは小学校に通園・通学しているかを示しています。例えば、2012年度の出生者数は42名で、2022年4月1日時点では37名が小学校4年生となっており、その内訳として春松小学校に15名、羅臼小学校に22名が通学していることが読みとれる資料となっています。出生数42名に対して、2022年4月1日時点の通学人数が37名となっており、町外転出などの理由と思われるが、5名が町内の小学校に通学していないということも同時に読み取れる資料となっています。

情報共有の目的としては、令和2年度に羅臼町教育委員会で作成した幼稚園と小学校の適正配置計画の基本方針として、当面は小学校2校、幼稚園2園を維持することとなっており、町立小学校は複式学級を避けることが望ましく、複式学級となる場合には統廃合の必要について検討することとなっていることに加えて、小学校の統廃合

の検討と併せて幼稚園の統廃合も一緒に検討する内容となっていることから、出生者数の推移から複式学級の可能性、統廃合の見通しについて情報共有を図るものです。

資料の太枠の部分に注目して頂くと、2015年生まれが今年度、新1年生となっており、春松小学校に8名が入学しており、羅臼小学校には21名が入学しています。

今年度、新小学校2年生の2014年生まれの児童が春松小学校に9名、羅臼小学校に21名が通学しています。太枠となっている春松小学校の1年生と2年生については、転出などにより両学年で今年度中に1名でも減った場合には16名以下となり、来年度からは複式学級となる可能性があるというレベルまで子どもの数が減少しているという状況について説明しています。

また、幼稚園については2018年度に春松幼稚園に入園したのが6名で、1名が男子、5名が女子となっています。

出生数だけで推測すると2019年度以降はひと桁台の入園数が続く見込みとなっており、2018年度生まれの子どもたちが小学校3年生、2019年度生まれの子どもたちが小学校2年生になる段階で複式学級になり、ひと桁台の出生者数から考えると春松小学校は近い将来、複式学級が継続する可能性が高いことから、具体的な数字を示した上で、改めてPTAに対して情報共有を行ったところです。

なお、1校1園化については4年前に地域との協議を行っており、その際にも出生者数の資料を用いて説明し、当時の資料では2014年度の春松地区の子どもは9名で今回の資料と同数であったが、今年、新1年生となった2015年度生まれを比較すると、4年前の資料では11名で、今回の資料では8名となっており4年前の時点では2014年度と2015年度生まれを合計すると20名となり、当時は複式学級や統廃合の可能性についての認識が地域として薄かったのではないかと思います。

また、統廃合した場合の校舎の件についても4年前に協議した際と状況が変わっており、4年前は1学年40名以上で、2クラスになる学年があったため、全学年で6クラス以上となる可能性があり、羅臼小学校の校舎を使用するのが前提となっていました。現在のクラス数を考えると両小学校の全学年が1クラスであることから、春松小学校の校舎を使用することも可能であることも説明しております。

教育委員会として、「複式学級が単式学級に劣る。」ということではなく、少人数学級のメリット、デメリットの両方について4年前の協議から説明をしてきていますので、令和6年度までは現在の適正配置計画を進めていき、令和7年度以降の次期計画は町民やPTAの意見も聴きながら作成を進め、校長会、教頭会、社会教育委員の会へ諮問し、答申を受けた上で、教育委員会に諮り、令和6年度中に作成する予定です。

これらを踏まえて、7月8日に春松幼稚園からも情報共有を含めた説明会の開催希望がありましたので、現状の説明を行うことになっています。

私からは以上です。

○石崎教育長

ただいまの情報共有について、ご意見、ご質問はございますか。

○葛西委員

春松小学校の1年生と2年生が年度途中で1名でも減った場合、今年度中に複式学級となりますか。

○学務課長

今年度中に複式学級となることはありません。

年度途中で1名減り、両学年併せて16名以下となった場合は令和5年度から複式学級となります。

他町の例で、複式学級になるという話しが出た際に、保護者から「単式学級の学校に転校させてください。」という声がたくさん出たというケースがあり、学校側としてはスクールバスの運行による利便性向上などの提案をしたが、保護者からの転校希望が相次いだという事例もあります。

しかし、羅臼町の区域外通学のルールとして、複式学級ではなく単式学級に通いたいという理由で区域外通学を認めることが出来ないため、今後、教育委員会として制度を整理する必要があると感じています。

なお、複式学級となる人数の条件として、2年生以上の2学年の人数が16名以下の場合には複式学級となり、17名以上は単式学級となりますが、1年生を含めた場合は1年生と2年生の生徒数が8名以下で複式学級となります。

担当として注視しているのが、推計資料による2019年度生まれの人数で、4月1日現在の春松地区の出生数が4名となっていますが7月末で3名となる見込みで、3名の内、1名が学校教員の子どもであることから、人事異動により転勤となった場合は来年度には2名となる可能性があります。

仮に来年度4月1日時点で2019年度生まれが2名になった場合、2018年度生まれの春松地区の人数6名と併せても8名であるため、2019年生まれの子たちが小学校1年生になった際には、新1年生から複式学級となる可能性があります。

○芦崎委員

現行のルールで「単式学級に通学させたい。」という理由で区域外通学は認められない理由は。

○学務課長

「羅臼町立小中学校通学区域規則」と「羅臼町立学校就学指定の変更に関する取扱要

綱」で区域外通学の許可や手続きについて定められていますが、許可基準に掲げられている条件に該当しないためです。

○葛西委員

4年前に地域と協議した時と状況が変わっており、出生者数の推計から複式学級となる可能性が現実味を帯びてきていることや、統廃合をすることになった場合の校舎は羅臼小学校に限定する必要もなくなっている。

学校訪問の際に春松小学校の環境の良さはとても魅力的に感じ、羅臼小学校の校舎を使用する理由があるのか考えてしまうくらいでした。

○学務課長

統廃合した場合の校舎を春松小学校とする場合には、スクールバスの運行を含めて移動手段が課題となる。

通常の路線バスを通学に使用する場合は、岬町方面のから来る新一年生が市街地区の営業所で乗り換えする必要があり、スクールバスを導入せずに路線バスを通学手段とした場合には春松小学校を校舎として使用するには課題が多いと考えています。

○芦崎委員

移動手段や立地が課題で春松小学校を校舎として使用するのが難しいということであれば、羅臼小学校を改修して春松小学校のような利便性の高い施設にするという方法もあるのではないかと。

保護者の意見もあるとは思いますが、これだけ子どもの人数が減ってきている現状を考えると、教育委員会で大まかな方向性をもって動き出すしかないように感じます。

区域外通学の決まりを整理し、複式から単式を望むことを理由として認めた場合は、春松地区から羅臼地区への流れる可能性が高く、そうなると幼稚園併設の春松小学校の校舎の有用性がなくなる。

前段に信組を図書館にするための予算補正の議案もありましたが、学校の統廃合やほかの公共施設の在り方を含めた計画が必要と感じます。

○学務課長

教育施設の在り方も含めて、羅臼町教育委員会として羅臼町の教育をどのようにすべきか、令和6年度に向けて話しを進める必要があります。

しかし、現実として今年入学した春松地区の1年生と2年生はどこかのタイミングで1名減った場合は、翌年度から複式学級とならざるを得ない状況となっており、統廃合を直ちに進めても準備期間を含めた数年間は複式学級となるのは避けられない状況です。

○芦崎委員

令和6年度までの残りの期間で統廃合にむけてスムーズに移行できるよう、予め教育委員会で腹案をもっておくのか、適正配置計画の「地域からの統廃合を望む声」を待ってから議論を進めるべきか。

現在のルールでは、単式学級を望んでの区域外登校は認められていない一方で、来年度にも複式学級になる学年があるのを考慮すると、複式学級になった学年が統廃合により再度、単式学級になるというようなケースが発生するかもしれないので、保護者の教育に対する考え方を鑑みた上で、区域外登校の条件として単式学級への転校を認めるような制度改正をしながら、教育委員会として令和7年度からの適正配置計画に繋げる方法を模索していくのはどうでしょうか。

○佐々木委員

現状の生徒数や複式学級の可能性、適正配置計画の残りの期間を踏まえてると、令和7年度以降の計画についての協議も始めていくべきと感じます。

1校1園にあたり羅臼小学校と羅臼幼稚園を使用する場合、春松小学校と春松幼稚園の連携の取組みを取入れることは難しいのでしょうか。

学校訪問では建物の構造も含めて幼・小の連携がとても理想的に感じました。

○葛西委員

幼稚園も複式という方式がありますか。

○学務課長

園長会議で確認しましたが、年少から年長までを1クラスで3年間続けるという方法をとっている幼稚園もあるのではないかとのことです。

○葛西委員

複式学級でもいいという地域の声であれば、適正配置計画を踏まえても、直ちに統廃合という話しにはならない。

○学務課長

事実、4年前はそういう声があり、現在に至っています。

○芦崎委員

複式学級になる基準として、保護者や地域の声は影響してきますか。

○学務課長

複式学級になる基準は文科省が定めており、北海道も準じている。

先ほども申し上げましたが、2年生以上の2学年の人数が16名以下の場合には複式学級となり、1年生を含めた場合は1年生と2年生の生徒数が8名以下で複式学級となります。

また、文科省の定める人数により複式学級となった場合には、北海道からは配置される教員はあくまで学級数までということになりますので、複式学級となった2学年に1名の配置となることが文科省が定めた明確なルールです。

従って、複式学級になるか否かに地域の声の比率は影響してきません。

○芦崎委員

保護者が単式学級を望む声を上げて、人数的に単式学級として維持できる条件を満たしていないのであれば自動的に複式学級となり、羅臼町のルールでは単式学級に通学したいがための転校は認められていないという現状には違和感があります。

○学務課長

複式学級となった場合、あくまで北海道から配置される教員が1名であり、町の予算で教員を確保して、実質、単式学級の方式を採ることも可能ではあるが、予算確保や人員確保などを継続的にしていかなければなりません。

なお、統廃合加配という制度もあり統廃合前と統廃合後の定められた期間のみ加配を受けることができるが、期間が決められていることから複式学級となった場合には北海道から配置される教員はいずれ1名となります。

○葛西委員

そういった状況になった際には、統廃合の提案をしていくこともできるのでは。

○芦崎委員

統廃合の前段として、区域外通学のルール緩和は難しいか。

○葛西委員

ルールの緩和で懸念されるのは、区域外通学を求める保護者が大多数になり、転校が相次いだ場合には、片方の小学校の生徒が1人になってもその学校を残し続ける必要出てくるのでは。

○社会教育課長

区域外通学の制度を見直した場合、春松地区から羅臼地区に流れるというのが予想されるが、そうなった場合は環境が整っている春松小学校の校舎が十分に活用されないという一面も出てきます。

○芦崎委員

施設の話しだけであれば、内部改修などで羅臼地区でも春松地区のような環境を用意することは可能ではないでしょうか。

○学務課長

統廃合による校舎の選択や空いた後の校舎の利用の仕方を含めて、教育委員会として羅臼町の教育施設の在り方について、改めて考える必要があると考えています。

現在、羅臼町に公民館がない現状や、今後進んでいく図書館の移設なども踏まえて、全体的なビジョンを教育委員会が持ったうえで進める必要があるかと思います。

○芦崎委員

統廃合を含めて、保護者や地域の意見が大事であることも理解できますが、子どもが少なくなっている現状は明らかで、施設の使い方などの構想を持った中で教育委員会が決断することも必要になってくるのではないのでしょうか。

○佐々木委員

統廃合を望まない声があがっても、統廃合しなければならぬ時期が必ずくるはず。教育委員会としてビジョンを持つのは重要であると思います。

○石崎教育長

過去の統廃合に関する説明会などの議事録に目を通したが、これまでの地域とのやり取りが町全体の子どもたちの未来を考えて議論していたのか疑問が残っています。

4年前の協議の際にも子どもの数が減少傾向になっており、いずれ統廃合が必要なるタイミングが来ることはわかっていたはずで、複式学級についても羅臼町では知別別小中学校、植別小中学校があり、現場で苦勞された部分はあったはずですが、メリット、デメリットはそれぞれあったでしょうが、そこに通学し、多くの生徒が卒業している事実もあります。

4年前も協議の場では、統廃合や複式学級についてデメリットとなり得る部分の現実的な感覚が薄かったのではいかと感じてるところですが、時間が経過し、4年前の協議の場にも参加して頂いていた方の子供たちは小学校卒業を控えており、「私たちとしては統廃合について意見を言える立場にない。」という発言があったとのことであり、非常に寂しいというのが率直な思いです。

今後、意見を交える場では「町全体の子どもたちにとっての学校のあるべき姿」について議論していかなければならないと感じています。

4年前と状況の変化として大きいのは統廃合した際の校舎についてであり、羅臼小学校を前提とした考え方から、春松小学校も選択肢とすることが可能となっている状況です。

教育委員会部局として学校施設のほか、社会教育施設の在り方も重要な部分ですので、統廃合により空いた校舎の利用について検討する必要があり、それぞれの施設がどの地区にあるのが利用者にとって望ましいのかを考慮する必要があり、並行して、学校の場所を確定させるためには移動手段の確保をする必要があります。

それぞれの立場でたくさんの意見が出るのが想定され、より良い方法を選択していくこととなりますが、統廃合について過去には、「行政が一方的に進めるべきことではない。」との声もあったため、賛否それぞれある中ではありますが、決断していく必要があると認識しています。

○葛西委員

賛否様々な声上がることは想定されるが、統廃合に関してすべての条件を両地区横並びで考えることは困難ではないか。

例えば、統廃合の大きな課題となっているバスの件は、利便性の問題であり、子どもたちの未来の教育を考える上での優先順位としては高くはないのでは。

○学務課長

4年前の協議から現在の適正配置計画にもあるように、「子どもたちにとって望ましい教育環境の一層の充実を目指しています。」という説明をしてきています。

今後、統廃合の議論を進めていく上では、教育委員会内での計画や方向性を示しながら進めていく必要はあると感じているところです。

○芦崎委員

やはり教育委員会が羅臼町の目指す教育の方針として、学校施設の活用方法などを含めて適正配置計画の案を持った上で、町長部局との協議をすべきと感じます。

○学務課長

事務的には計画をもった上で、町長部局に予算措置を求めることとなります。

○佐々木委員

社会教育委員の会で統廃合や適正配置計画などについて話合いがされているとすれば、その内容の確認の手段はどのような方法がありますか。

○学務課長

社会教育委員の会は教育委員会の諮問機関であるため、適正配置計画や統廃合について話し合いが行われているのであれば、社会教育課を通して報告を求めることも可能です。

教育委員会として適正配置計画や統廃合についての方針を固めるの中で、出生者数の推計や、複式学級のメリット・デメリットなどについての理解を十分認識して検討すべきと考えています。

○石崎教育長

現在の適正配置計画は令和6年度までであり、令和6年度中に令和7年度からの適正配置計画を作成することになりますが、現在の出生者数の推計のまま推移すると、令和9年度には間違いなく春松小学校が複式学級になります。

令和9年度からの統廃合を目指し、次期計画の当初から準備するとすれば、実質2年間の準備期間となることが想定できますが、時間的な猶予はほとんどない状況になります。

○葛西委員

現実問題として春松小学校の2014年生まれの小学校2年生と2015年生まれの小学校1年生が複式学級間近の人数となっており、現在の適正配置計画の中でも「複式学級を避けるのが望ましい。」としている状況からも、複式学級の可能性を極力減らすためには、一刻も早く統廃合の議論を進めておくのが望ましいのでは。

○佐々木委員

例えば、2018年度生まれの6人と2019年度生まれの4人が春松小学校で複式学級となり、統廃合になった場合は単式学級に戻る可能性があるという認識で間違いありませんか。

○学務課長

間違いありません。

○芦崎委員

例えば、羅臼小学校を統廃合後の校舎として使用する方向性とした場合、今の春松小学校の良い環境を羅臼地区でも作り上げるための建物の改修費用などの積算を事前に行うことは可能ですか。

○学務課長

基本的には構想づくりを行った上で基本設計を行い、より細かな工事費の積算のための実施設計を行い、実施設計を基に予算要求や補助金の申請等をし、工事着工となるのが行政の大まかな流れとなっています。

通常、基本設計や実施設計は1年かけた業務となり、基本設計を行うためには教育委員会としての構想づくりを終えておく必要があるため、令和9年度から羅臼小学校の校舎を使用して統廃合するとした場合には、最低限令和7年度には構想から基本設計までを終えなければ、統廃合は限りなく不可能です。

まずは統廃合で使用する校舎の検討も含めて、今年度中に今後の教育施設の在り方について意見を交わす場を設けて、来年度以降には教育委員会としての方向性をまとめる必要があると考えています。

方向性をまとめる上で、複式学級のメリットやデメリット、具体的な授業の進め方や課題について現場の先生方にお伺いする機会を設けることも検討できると思います。

○石崎教育長

改めてとなりますが、統廃合についてはそれぞれの立場で様々な意見が出ることや賛否両論出るのは明らかですので、教育委員会としての今後のビジョンと、ビジョンの見せ方を含めて戦略的に進めてまいりたい。

他に何かご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問等は特になし)

○学務課長

最後にもう一点、報告させていただきます。

当町のALT、2名の内、デビット・ハーバート氏が令和4年8月1日に任期満了となり、羅臼町を離れることとなりました。

新たに1名の派遣がほぼ確定しており、来日予定などが確定しましたら改めてご報告させていただきます。

以上です。

○石崎教育長

これで予定されていた議事は終了となります。

本日は大変お疲れ様でした。